

アール・ブリュット（生の芸術）の振興について

～福祉と芸術をつなぐ施策の充実～

1. 提案

- 国内およびアジア地域のアール・ブリュット作品の散逸を防ぎ、その魅力を世界に発信する拠点づくりに向け、本県との連携強化
- アール・ブリュット作品の芸術性を評価できる人材の育成
- 施設等が行う造形活動を促進し、障害のある人が自由に造形活動を行い発表することができる環境の整備
- 障害のある作家の権利を擁護するための仕組みづくりに向けた調査、研究の実施

2. 現状と課題

- 本県では、糸賀一雄氏をはじめとする先人たちの努力により、1940年代から福祉施設等での造形活動に熱心に取り組まれてきた歴史がある。
- こうした歴史と豊かな地域資源から生み出された滋賀ならではのアール・ブリュットは、昨年3月から本年1月までパリ市で開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展において高い評価を受け、日本のアール・ブリュット作品への関心が高まっている。
- しかし、我が国をはじめとするアジア地域では、アール・ブリュット作品が芸術として評価されることなく廃棄されていることや、作品を収集し収蔵する拠点がないため海外で高い評価を受けた作品なども散逸する恐れがある。
- また、アール・ブリュット作品を発掘していくためには、障害者などの絵画や陶芸といった表現に芸術性を見出し、その作品の保存・活用を行う必要があるが、美術館や福祉施設、医療機関等においてアール・ブリュットへの高い認識や理解を持った学芸員等が少ない。
- さらに、アール・ブリュット作品を生み出す土壌となる障害者の造形活動については、障害福祉を取り巻く環境の変化により施設経営の効率性や経済性が求められる傾向にあるなど、造形活動を巡る環境は大変厳しい。
- 加えて、著作権をはじめとする障害のある作家の権利を擁護するために成年後見人の果たす役割が重要になるが、専門的な判断は困難である。

3. 本県の取り組み状況

- 本県では、障害者の絵画、陶芸などの表現に芸術性を見だし、その作品の保存・活用および人材の育成を行う拠点であるボーダレス・アート・ミュージアムNO-MAに対する支援を独自に行ってきた。
- 昨年3月から本年1月まで、NO-MAの協力によりパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展は、新しい日本文化を発見するものとして高い評価を受けた。
- 昨年10月には、NO-MAとパリ市立美術館との間で、両美術館の協力関係の継続、両国のアーティスト間における文化的理解の活性化および5年以内にパリ市立美術館においてアジア地域の作品の展覧会を開催する計画についての協定が締結された。
- 今年度、アール・ブリュットの魅力発信の拠点づくりに向けて、専門家等による委員会を設け検討を行うとともに、アール・ブリュット作品の土壌である障害者の造形活動などに対する支援を実施する。

(提案の概要)

- 国内およびアジア地域のアール・ブリュット作品の散逸を防ぎ、その魅力を世界に発信するため、国際的な発掘・収集活動等への人的な支援や基盤整備に対する財政的支援など、アジアのアール・ブリュット拠点づくりに向けて本県との連携を強化されたい。
- アール・ブリュットの芸術性を評価できる人材を育成するため、大学における学芸員養成課程などにおいてアール・ブリュットに関する芸術評価等の講義を盛り込まれたい。
- アール・ブリュット作品を生み出す土壌となる障害者の造形活動の裾野を広げるため、造形活動を実施しようとする施設に対しその活動を支援するサポーターの派遣制度の創設や、全国の施設等で行われている活動内容の発信、成果発表の場の拡充を図られたい。
- 障害のある作家の権利を擁護するため、作品の著作権のあり方や成年後見人を支援するための仕組みづくりに向けた調査・研究を実施されたい。

アール・ブリュット（生の芸術）の振興について ～ 福祉と芸術をつなぐ施策の充実～

提案項目：アール・ブリュットの魅力を世界に発信する拠点づくり
に向け、本県との連携強化

④ 作品を適切に取り扱うための「体制」の整備

提案項目：障害のある作家の権利を擁護するための仕組みづくり

③ 作品のもつ芸術性を見出す 「評価の目」の確保

提案項目：芸術性を評価できる人材の育成

収蔵

アール・ブリュット
拠点施設

展示

受信

調査

② 作品情報を幅広く収集できる
「ネットワーク」の構築

福祉施設等における造形活動

① アール・ブリュット作品を生み出す「土壌」の充実

提案項目：障害のある人が自由に造形活動を行い発表することができる
環境の整備

……作品（情報）の流れ